

# 平成30年度「冬の労災をなくそう運動」実施要領

山形労働局

## 1 趣 旨

積雪寒冷地である山形県は、12月頃から3月頃までの冬期間、低温や降雪、強い季節風等により、凍結や積雪による転倒災害や交通事故等、冬期特有の労働災害(以下「冬期型災害」という。)が多発することから、年末年始のあわただしさも重なる冬期間において、「山形ゼロ災3か月運動」、各労働災害防止団体が提唱する「年末年始無災害運動」と相まって、「冬の労災をなくそう運動」を展開し、冬期型災害を大幅に減少させるための取組を行うものである。

## 2 実施期間

平成30年12月15日から平成31年2月15日まで

## 3 スローガン

「 みんなで確認 危険箇所 みんなで防ごう 冬期災害 」

## 4 主 唱

山形労働局 ・ 各労働基準監督署

## 5 協力者

○山形県労働災害防止団体連絡協議会

( (一社) 山形県労働基準協会連合会、建設業労働災害防止協会山形県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会山形県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会山形県支部、(公社) 建設荷役車両安全技術協会山形県支部、(公社) ボイラ・クレーン安全協会山形事務所、山形県ボイラー工業協会、(一社) 山形県溶接協会、山形県建設労働組合連合会、独立行政法人労働者健康安全機構山形産業保健総合支援センター)

○港湾貨物運送事業労働災害防止協会東北総支部山形県支部

○各地区労働基準協会

## 6 実施者

各事業場

## 7 主唱者の実施事項

- ① 本運動を効果的に推進するため、協力者に対し下記8の事項を依頼するとともに、関係行政機関、各種団体、公共交通機関等に本運動の実施について周知等を要請する。
- ② 広く県民に周知するため、ポスター、チラシなどを作成し、関係者等に、その掲示等を依頼する。
- ③ 新聞等の報道機関及び団体機関紙等を活用した広報活動を行う。
- ④ 朝の通勤時間帯を中心にラジオCM等で、本運動の周知を図る。
- ⑤ 本運動の積極的かつ自主的な取組を促すため、安全パトロールを実施する。
- ⑥ 労働災害防止団体等が行う安全パトロール、講習会等に対して必要な指導・援助を行う。
- ⑦ 運動期間中、ホームページを活用し、事業場の本運動の取組例、降雪の状況や労働災害発生状況等について、適宜、情報発信を行い、広く周知広報を行う。

## 8 協力者への依頼

主唱者は、次の事項を協力者に依頼する。

- ① 会員事業場への本運動の実施についての周知啓発。
- ② 会員事業場における自主的な安全活動の取組等を促進するため、実施期間中の安全パトロール、安全講習会等の実施。
- ③ 会員事業場が実施する冬期型災害防止の取組への指導・援助。

## 9 実施者（事業場）の実施事項

「10 冬期間の労働災害発生状況」を踏まえ、下記を重点に冬期型災害の防止に取り組むこと。

記

### (1) 重点実施事項

- ① 過去に冬期型災害が発生した場所、凍結・融雪を繰り返す建屋等の東側・南側、風雪等による積雪が多く、雪が凍結している建屋等の北側・西側等の屋外通路や駐車場で特に滑りやすい状態になると考えられる場所を降雪期前に予め把握すること。
- ② ①を元に、「危険マップ」の作成、「見える化」ツールの活用し、関係労働者に周知を

図ること。

- ③ 「労働者出入り口に、降雪量・最低気温等の「天気予報」等の気象情報を掲示し、労働者に注意喚起を行うこと。
- ③ 労働者の通勤時間帯の前に、必要に応じ屋外通路の除雪、融雪剤の散布等を行い、安全に歩行出来る通路を確保すること。また、労働者に安全な通路を歩行するよう指導すること。
- ④ 屋外及び屋外に通じる階段には滑り止めを設けるとともに除雪・凍結防止を図ること。

## (2) その他の実施事項

### ① 通路、作業床の凍結等による危険防止の徹底

(ア) 労働者に滑りにくい履物の着用の徹底や滑り防止用アタッチメントの使用を励行するとよう指導すること。

また、底の磨り減った履物は交換し、労働者が通勤時等に使用する靴についても滑りにくい履物の着用するよう指導すること。

(イ) 上着やズボンなどのポケットに手を入れたまま歩行しないよう指導すること。

また、歩行中は、携帯電話等を使用させないこと。(歩きスマホの禁止)

(ウ) 凍結した路面等では滑りにくい歩き方(すり足、小股歩き等)の励行を指導すること。

(エ) 凍結した路面、除雪機械通過後の滑りやすい路面等では、荷物を担いだり、手に持って運搬しないよう運搬方法や作業方法の見直しを行うこと。

(オ) 凍結のおそれのある屋内の通路、作業場には、温風機の設置等凍結防止策を講じること。

### ② 中高年層労働者対策

50歳以上の労働者に対して、運動機能の低下等により転倒等の危険性が特に高くなっていることを周知し、注意を呼び掛けること。

### ③ 気象情報の活用によるリスク低減の実施

(ア) 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制を構築すること。

(イ) 警報・注意報発令時などに関する対応マニュアルを作成して、関係者に周知すること。

(ウ) 気象状況に応じた出張、作業計画等の見直しを行うこと。

### ④ 屋外作業における対策の実施

(ア) 大雪や吹雪等の悪天候時には極力作業を行わないこと。

- (イ) 建設機械等の運転席に暖房を設置する。また、常時連絡できる無線機等を備え付けること。
  - (ウ) 作業通路には、路肩にポール等の標識を設置すること。
  - (エ) 誘導者には、建設機械等の運転者が容易に認識できる色彩の服装をさせ、旗等を持たせる。
- ⑤ 交通労働災害防止対策の徹底
- (ア) 冬期用タイヤは早めに装着するとともに、磨耗状況の点検を随時実施する。また、路面の状況に応じて、タイヤチェーンを使用すること。
  - (イ) 所要時間、制限速度等を考慮して無理のない運転計画を立てること。
  - (ウ) 「冬道の安全運転5則」(山形県警察本部「交通安全のしおり」)に基づく運転に努めること。
    - ・スピードは、夏場より10キロ以上減速して走行する。
    - ・車間距離は、路面乾燥時の2倍以上とする。
    - ・急ブレーキ、急ハンドル、急加速等の急激な操作を避ける。
    - ・視界不良時は、前方をよく見て早めに徐行する。
    - ・危険がいつぱい、追い越しはしない。
  - (エ) 自動車の乗降時は、足元の凍結・積雪状況を確認する。
- ⑥ 雪下ろし・除雪作業等における安全対策の実施
- (ア) 予め作業場所の状況を確認し、作業手順を定め、関係者に周知すること。
  - (イ) 親綱等を設け、安全帯を確実に使用すること。
  - (ウ) 保護帽(墜落時保護用)を必ず着用すること。
  - (エ) 昇降用はしごは積雪より高くなるよう十分な長さのものを使用し、転倒しないよう上部を固定すること。
  - (オ) 複数で作業を行うこととし、上下同時作業を行わない。また、合図を徹底すること。
  - (カ) 軒先からの落雪のおそれのある場所は、立入り禁止措置を行うこと。
  - (キ) 除雪用機械等による除排雪を行うときは、あらかじめ、作業計画を定め、関係者に周知すること。
  - (ク) 除雪用機械等による除排雪を行うときは、合図等による接触防止措置を徹底する。

- (ケ) 除雪用機械に雪や氷が詰まったときは、動力を停止しブレード等の回転が停止したことを確認してから対処すること。
  - (コ) 除雪用機械の移送をするため、貨物自動車等に積卸しを行うときは、除雪用機械が荷台から転倒・転落しないよう措置を講じること。
- ⑦ 一酸化炭素等の中毒予防対策
- (ア) 自然換気が不十分な場所では、原則として内燃機関、練炭コンロ等を使用しないこと。
  - (イ) やむを得ず内燃機関、練炭コンロ等を使用する場合は、一酸化炭素濃度の測定、継続的な換気等、一酸化炭素中毒防止のためのガイドライン等に沿った対策を行うこと。
  - (ウ) 燃焼式暖房器具を使用する場合は、換気を徹底すること。
- ⑧ 雪崩災害防止対策の徹底
- (ア) 山間部や斜面の下等では、雪崩発生危険について事前に十分な調査を行うこと。
  - (イ) 気象情報に十分注意し、大雪や大雨、気温の上昇等急激な天候の変化の直後は作業を行わないこと。
  - (ウ) 過去に雪崩が発生した場所等では、監視人を置き、積雪面を観察すること。
  - (エ) 救助と蘇生の方法について周知すること。
  - (オ) その他、山形労働局版「雪崩災害防止対策要領」（平成13年11月）によること。

## 10 冬期間の労働災害発生状況

例年より降雪等が多く気温が低かった平成29年12月から平成30年2月までの3か月間における休業4日以上労働災害の被災者数は409人（平成30年1、2月分は9月末速報値。）で、前年同時期と比較すると被災者数は72人増加した。

また、同時期の冬期型災害は222人で、前年同時期と比較すると108人の大幅な増加となった。

冬期型災害によるもの222人についてみると、以下のとおりとなっている。

- ① 事故の型別では、「転倒」が159人（71.5%）と最も多く、次いで「墜落・転落」・「交通事故」が各々21人（9.5%）、「前記以外のもの」が21人（9.5%）となっている。

- ② 転倒災害では、転倒時、とっさに手で受け身を取ろうとした際に路面に手をつき、手首の負傷が最も多く17.6%、足のもつれたことによる足首の負傷が13.2%、転倒した際の頭部の負傷が11.9%、膝部の負傷が8.8%、手指・足指が各々5.7%となっている。
- ③ 時間帯別では、朝の通勤時間帯である7時台から9時台で37.8%を占め、特に8時台の災害が最も多く15.3%となっている。  
また、気温が上昇する前である午前中のうちに71.0%が発生している。
- ④ 年代別では、50代以上の被災者が67.6%となっている。(50代が28.4%、60代が32.9%、70代が6.3%)

## 1.1 今冬の天候の見通し

気象庁仙台管区气象台発表(9月25日発表)による東北地方3か月予報では、「12月東北日本海側では、平年と同様に曇りや雪または雨の日が多い」となっており1月、2月の予報がなされていないが、例年と同様の降雪を想定し積極的に取り組むこととする。